

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2026年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則（以下、競技規則）及び本大会申し合わせ事項により実施する。

2. 練習について

別ページの「第63回東北地区高専体育大会陸上競技の練習会場について」のとおり行う。

3. 招集について

(1) 招集所はバックスタンド室内走路（200mスタート側）に設置する。

(2) 招集開始時刻（点呼開始時刻）および招集完了時刻（移動開始時刻）は、競技開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。種目別招集開始時刻・招集完了時刻は、プログラムの競技日程欄を参照のこと。

種別 \ 招集時刻	予選		決勝	
	招集開始	招集完了	招集開始	招集完了
トラック競技	30分前	15分前	30分前	15分前
フィールド競技	*	*	45分前	30分前

(3) 招集の手順

- ① 競技者は、**招集開始時刻（点呼開始時刻）に招集所で待機**し、最終確認を受けること。その際、アスリートビブス（リレー種目は競技者4人のユニフォーム）、競技用スパイク（靴）、衣類・持ち物等の点検を受けること。
- ② ユニフォームおよび携行品の商標については、日本陸上競技連盟制定の「競技会における広告および展示物に関する規程」に従うこと。規程に抵触している場合は、是正をもとめるので従うこと。
- ③ ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器、その他外部と連絡可能な電子機器類を競技区域内で所持または使用できない。（TR6.3.2）
- ④ 招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。
- ⑤ 代理人による招集の最終確認は認めない。
- ⑥ 複数種目を同時に兼ねて出場する競技者は、本人または代理人が最初の種目の招集開始時刻前までに「多目種目同時出場届」を招集所に提出すること。その際、トラック競技の出場者は、腰ナンバー標識を受け取ること。当該競技でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。（TR4.3）
- ⑦ 招集完了時刻に遅れた競技者は、出場できない。
- ⑧ リレー種目について
 - (ア) リレー・オーダー用紙はあらかじめ招集所に受け取りに行くこと。
 - (イ) リレー競技に出場するチームは、4人の競技者名および走順をリレー・オーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに招集所競技者係に提出する。一度提出したリレー・オーダー用紙は、主催者が任命した医務員等の判断がない限り、差し替えは認められない。
（TR24.11） 医務員等の判断による変更は出場選手の変更のみ認められ、走順を再編成することはできない。
- ⑨ 欠場する者は、「棄権届」に必要事項を記入し、招集開始時刻までに招集所に提出すること。

4. アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは、ユニフォームの胸と背に確実に付けること。ただし、跳躍競技の競技者は、胸部または背部だけでもよい。(TR5.7.8)
- (2) 特別アスリートビブスは主催者が準備し、招集所で招集時に配布して、フィニッシュ地点で回収する。
- (3) 800m以上の中・長距離、および4×400mR（第2・3・4走者）競技に出場する競技者は腰ナンバーカードを右腰のやや側後方につけること。腰ナンバーカードは招集所で配布する。
- (4) 5000mおよび3000mSCについては、胸背部ともレーンナンバーと同数字の特別ナンバーカードを使用する。なお、このナンバーカードは招集時に配布する。これらの競技に出場する選手は、正規のアスリートビブスを招集所に持参すること。
- (5) アスリートビブスは各校で準備し、割り当ては次の通りとする。
八戸：100～ 一関：200～ 仙台名取：300～ 仙台広瀬：400～
秋田：500～ 鶴岡：600～ 福島：700～

5. 競技場内への入退場について

- (1) 招集所から競技者係の誘導により競技場に入場する。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従い退場する。なお、決勝において3位までの入賞者は表彰控え所に集合すること。 ※ メインスタンド前は通行禁止となるので厳守すること。

6. 番組編成について

- (1) トラック競技の予選のレーン順・フィールド競技の試技順は、プログラム記載順による。
- (2) トラック競技の決勝については、主催者がルールに則り、レーン順を決定する。レーン順は速報サイトに掲示する。
- (3) トラック競技決勝のタイムによる競技者の決定について、最終枠に同記録があるときの処理は、写真判定主任が0.001秒単位の時間を判定して競技者を決定する。それでも同じであれば、同成績とする。空レーンがあるか、走る場所があるのであれば、同成績者は次のラウンドに進める。レーンに余裕がない場合は同成績者または代理人によって抽選する。

7. 競技について

- (1) 競技場内には、当該種目出場の競技者並びに役員（審判員および補助員）以外は、立ち入ることができない。
- (2) セパレートレーンで行うトラック競技では、欠場者のレーンはそのまま空ける。
- (3) 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走る。
- (4) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても本競技会のリレーまたは他の種目に申し込んである競技者であれば出場できる。ただし、どのラウンドにおいても、出場するメンバーのうち少なくとも2人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2人以内に限り、他の競技者と交代できる。また、リレー競技に出場するチームは、同一ユニフォームを着用する。(TR5.1、TR24.10)
- (5) 4×100mRの第2・第3・第4走者は、マーカーとして、最大50mm×400mmの粘着テープを1か所使用することができる。マーカーは各チームで用意し、レース終了後に取り除くこと。
- (6) 4×400mRの第3・第4走者は、審判員の指示に従い、前走者が第2曲走路入口（200mスタート地点）を通過した順序（コーナートップ通過順）に、内側より並び待機する。その後、待機している走者は、この順序を維持しなくてはならず、バトンを受け取るまで入れ替わることは認められない。
- (7) フィールドエリアについて、メインはメインスタンド側、Aゾーンはゴール側、Bゾーンは100mスタート側を指す。
- (8) フィールド競技は、走高跳を除いて主催者が用意したマーカーを置くことができる。跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側に2カ所置くことができる。また、走高跳競技に出場する競技者は、助走路内に各自

が用意したマーカーを2カ所置くことができる。サークルから行う投てき競技では、マーカーを1カ所だけ置くことができる。そのマーカーは、サークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。

(9) 男子三段跳びの踏切版は、10mを用意する。

(10) フィールド競技における競技場内の練習は、担当審判員の指示により行う。

(11) 助力に関しては、特に以下の項目に注意が必要である。(TR6)

① 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。(TR25. 19、TR6. 4)

② ビデオ装置、レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技区域内に持ち込んで서는ならない。(TR6. 3. 2)

(12) 競技中における助力は「日本陸上競技連盟競技規則 TR6」に従い規制される。これに抵触の場合は審判長から注意、勧告をするが、是正されない場合はその種目から除外される場合がある。

8. バーの上げ方について

走高跳のバーの上げ方は次の通りである。

種目	種別	練習	1	2	3	4	5	以降
走高跳	男子	1m50 1m65	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	+3cm
	女子	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	+3cm

(1) 天候その他の関係で変更することがある。

(2) 走高跳で最後の一人になり、第1位が決定するまで上記の上げ方とする。

(3) 第1位が同成績の場合における順位決定のバーの上げ下げは、2cmとする。(全国大会出場権を決定する場合においても同様である。)

9. 競技用具について

(1) 競技に使用する用器具は、主催者が用意したものを使用しなければならない。

(2) 個人の練習用器具は、競技場内に持ち込まないこと。

(3) 競技用靴についてはWAの規則 (TR5. 2) を適用する。スパイクピンの長さは、9mm以内とする。但し、走高跳・やり投げは12mm以内とし、これらのスパイクの直径は、4mm以内でなければならない。なお、スパイクピンの数は11本以内とする。また、競技で使用できるシューズの靴底の厚さは下記のとおりとする。

- ・砲丸投、ハンマー投、円盤投、：制限なし
- ・上記以外の種目：20mm以内

(4) ハードルの高さは次の通りとする。

種目	種別	高さ	インターバル
110mH	男子	1.067m	9.14m
100mH	女子	0.838m	8.50m

(5) 投てき競技の使用する器具は次のとおりとする。

種目	男子	女子
砲丸投	6.000kg	4.000kg
円盤投	1.750kg	1.000kg

10. 抗議と上訴について(TR8)

- (1) 発表された結果に対する抗議は、TR8 に定められている時間内（同一日に次のラウンドが行われる場合はアナウンス後 15 分以内、それ以外は 30 分以内）に競技者自身または、代理人が審判長に対して口頭で申し出なければならない。
- (2) 口頭での抗議に対して、審判長の裁定に不服としてさらに上訴する場合は、その競技者に代わる責任者（顧問または監督）が預託金（2 万円）を添え、担当総務員を通じて Jury に文書で申し出る。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は、没収される。

11. 表彰について

- (1) 各種目の 1 位から 3 位までの競技者には賞状を授与する。入賞者（代理可）は、競技終了後表彰を行うので、正面ロビー付近の表彰控え所に集合すること。
- (2) 各種目優勝者にメダルを授与する。
- (3) 表彰時の服装は、原則、チームウェアまたは T シャツを着用する。下半身はウォーミングアップ用衣類（各高専ジャージ）が望ましい。なお、衣類の商標（ロゴ）に関して日本陸上競技連盟の規程に基づき、競技役員から指摘を受けた場合は、その指示に従うこと。盗撮防止の観点からユニフォームでの表彰は禁止する。

12. 一般的注意事項

- (1) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は、大会本部救護係に連絡する。
- (2) 競技会での疾病・傷害等の応急処置は主催者で行うが、以後の責任は負わない。
- (3) 大会中の貴重品の保管は各自・各チームで行うこと。盗難にあっても主催者ではその責任は負わない。
- (4) 記録はその都度アナウンスすると共に速報サイトに掲示する。
- (5) 観戦・応援について
 - ① 声を出しての声援は可とするが、競技の妨げとなるような応援は禁止する。
 - ② 集団応援は、サイド・バックスタンドに限定する。メインスタンドは禁止する。
 - ③ スタンド通路での立ち見はしないこと。
 - ④ メインスタンドの最前列にあるフェンス近辺に立っての応援は禁止する。

13. 撮影(写真・ビデオ等)について

- (1) 競技者本人および保護者の了解がない撮影を禁止する。撮影を希望する場合、撮影許可証の申請が必要である。各学校顧問を通じて申し込むこと。
- (2) 許可証を常に持参して（首に掛けて）撮影すること。ただし、各参加校の監督およびコーチや学生は、学校名がわかる服装であれば撮影を認める。
- (3) 以下の場所での撮影・行動を禁止する。（重点警戒撮影方向）
 - ① 各種目のスタート後方および前方からの撮影
 - ② 走高跳、走幅跳、三段跳の助走後方・着地前方からの撮影
 - ③ 投てき種目における選手の正面からの撮影
 - ④ 通路及びスタンド以外での撮影
 - ⑤ 競技の観戦とは全く関係のない目的での撮影、身体の一部を拡大した撮影
- (4) 競技者等に著しく迷惑をかける行為であると主催者が判断した場合は、速やかに警察および関係機関に連絡する。また上記規則を守らなかったことによるトラブルについては、該当校の顧問に対応をしていただく。
- (5) 不審な行動をする人物を見かけた際は、近くの役員に声を掛けること。

<例外事項>

表彰時のみ、メインスタンド最前列の通路での撮影を認める。ただし、撮影の際は、周囲の方の迷惑にならないように留意すること。表彰終了後は速やかに移動すること。